

会議規則第71条の規定に基づく合同委員会

期 日 平成28年 6月13日 (月)

時 間 午後1時45分

場 所 議 場

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 合同委員会案件の説明

*総務厚生常任委員会所管

議 件 1 クアプラザピリカ指定管理の状況について

議 件 2 (株) T T Nコーポレーション植物工場計画について

*産業教育常任委員会所管

議 件 2 今金町町営住宅(公営住宅)等長寿命化計画(平成27年度見直し)
について

4. その他

○出席委員(11名)

1番	岸	徹	也	君	2番	小	川	ひとみ	君		
3番	加	藤	三	明	君	4番	向	井	孝一	君	
5番	芳	賀	芳	夫	君	6番	徳	田	栄	邦	君
7番	日	置	紳	一	君	8番	村	上	忠	弘	君
9番	川	上	絹	子	君	10番	山	崎	仁	君	
11番	上	村	義	雄	君	(議長)	村	瀬	廣	君	

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町	長	外	崎	秀	人	君
副	町	中	島	光	弘	君
総務	財政課	森		朋	彦	君
総務	財政課	住	吉		淳	君
まちづくり	推進課	寺	崎	康	史	君
まちづくり	推進課	山	田	哲	也	君
まちづくり	推進課	田	中		崇	君
公営	施設課	安	達	雄	一	君
公営	施設課	相	馬		透	君
まちづくり	総合戦略室	山	田		薫	君

○出席事務局職員

議会	事務局	成	田	光	康	君
議会	事務局	佐	藤	直	樹	君

◎委員長あいさつ

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 皆様こんにちは。

あいにくの雨になりましたが、皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

このあと会議がまた予定されておりますので、早速始めたいと思います。

◎町長あいさつ

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長が出席されておりますので、開議に先立ちごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） こんにちは。

第2回の定例会に提出しておりますとこの予算事案に関わる件につきまして、合同委員会の開催をお願いしたところであります。

1点目でございますが、先の全員協議会におきまして経過説明をいたしました、今金町観光施設に係る指定管理における管理料の追加についてであります。経営が成り立たないということからの指定解除の申し出に伴い、そして今金町の事情から管理料の追加を前提に継続指定管理を要請した経過があります。

これまでの経営状況は私も掌握しておりますし、この間あります指定管理者といたしましても、この町からの3年間で何とか黒字化を目指し、そういう改善に取り組みたいということできていたわけですが、残念ながらこの1期と半期でございますけれども、それぞれに赤字でございました。

そのことについては会社の方で、しかと受け止めて清算をしていただいている部分であるわけですが、この度の指定管理料につきましては、あくまでも平成28年度に係る指定管理部分ということで、町として計画していました管理料の追加料、申し出の管理料について協議をし、調整をしてきたところであります。

このことから、この度合意に至ったことから補正予算の提出をしておりますので、ご審議を賜りたいと思います。

2点目の株式会社TTNコーポレーションにおける植物工場設立についてであります。前段の美利河地区の今金町観光施設に係る施設管理等の将来計画の一環として、2月19日に辻野社長さんが来町された時に計画していた金原地区での事業展開を美利河地区で行うことが可能かどうかと提案した経過から商工会を通じて、あるいはコンサルタントと情報共有しながら5月20日に計画案が示されたところであります。

このことを受けまして、障がい者雇用という今金町における重要課題に向けての植物工場設立の実現に行政対応を行いたいと考えております。

なお、今回示されました全体計画につきましては、将来に渡る大きな構想であるわ

けでありますけれども、その先程申し上げました障がい者雇用の部分につきまして、きちんとまずは対応してまいりたい。

そのごの構想を含めた全体像につきましては、今後におきましても議員各位との思いや、あるいは議会の意向も踏まえながら今金町としての考え方も会社の方に提案をし、更に施設管理の在り方もありますので株式会社TTNコーポレーションとは早急に協議をしてまいりたいと考えております。

3点目でございますけれども、今金町町営住宅等長寿命化計画見直し案につきましての概要の整備ができました。

このことについて説明をさせていただきたく、機会をいただきましたのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎開会の宣告

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） ただいまの出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、会議規則第71条の規定による合同委員会を開会いたします。

それでは、総務厚生常任委員会所管から始めます。

議件1、クアプラザピリカ指定管理の状況についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君） （まちづくり推進課長説明、記載省略）

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

向井君。

○4番（向井孝一君） 先程の全員協議会でも吉野社長さんの方から色々説明があったわけなんですけど、残念ながらグループ全体の大きな損失に関わる問題ということで、来年の3月いっぱい撤退ということなんですけど、当初から心配をしていたことがやはりこのクアプラザという部分で、スキーという部分で特化したということが、この数字から言うと、例えばホテルの売り上げは温泉の利用料が減少しているっていうふうに自分は思っているんですね。

ただ、やはり3年間という指定管理を提携した以上は何とかそういう部分で3年間は最低限やってほしかったなというような気持ちでいっぱいなんですけど、いましてね私もあそこの温泉が好きで何回も行っております。

しかしながら、やはり夏場というのは本当に極端にお客さんがいないですね。

いま新幹線の効果が徐々に出てきて若干土日についてはお客さんが増えているという現況です。

このことを考える時に、いま私の中学校時代の同窓会を計画しているんです、美利河に。

折角の黒毛和種の食材という部分では非常に明るい可能性を持ったなということ

で期待はいまもしているんです、実際にはね。

それを例えば、経営者が変わったとしても継続してできる道はないのかという、のちほどあとから出てくるだろうと思いますが、そういう部分も捉えて来年の2月ですか、全道の障がい者の歩くスキー大会もあるということで、了承をしてもらったということなので、私は残念ではありますが1,500万の追加融資については理解を示していきたいというふうに思っております。

それともう1つですね、今年残された一応1年間、スキーシーズン以外の取り組みについて、もっと何かアイデアがあればなという思いがあるんですよ。

そういうことで理事者側からこういうものについては少し考えてやってほしいという注文を付けた方が良いんじゃないかなと思うんですが、具体的には川下りとか色んなものを企画しておりますよね。

確かに行ってみますとバイクで来ている人もいるし、それから自転車で来ている人も見受けられるんですよ。

その人達が温泉で一緒になって話を聞く機会があるんですけども、本当にこの温泉は素晴らしい温泉だというお褒めの言葉をいただいているんですよ。

去年も冬の間、何回か行ったんですが、食事、先程説明があったようにレストハウスに集中してホテル側を閉鎖してしまっているのが、その辺が非常に残念だったというふうに思います。

そのことを踏まえながら1つマックアースさんには経営内容を検討していただきたいと申し添えて私の意見です。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） ありがとうございます。

先程の全員協議会でも皆さんからご意見をいただいて、社長も支配人の方からも改めてお礼を伝えて下さいということでありました。

いまのご質問の件でありますけれども、私どもも町長から指示を受けまして何度かクアプラの現状を確認に行っております。

直近で言いますと、いまは色んな要素が入ってしまして平日でも宿泊客は満員に近いです。

それから、今までと違った傾向が1つ出ているというのは、3か月後までの一部予約も入っていると。

その1番の要因は申し込みに際しての、いまネット社会でありますからネットの効率を上手く発揮しながら、昨年までですと1か月くらいしか予約を受けられなかったのを3か月近く前から受けられるということで、ちなみに3か月後の予約はどの辺からということを知りましたら、大阪でございました。

これ分析は難しいです。

当然ながら工事関係の継続で入っている方も入っておりますし、それからじゃあ近隣の方ばかりなのかということもそうでもなくて、例えば新幹線に乗るといとか、新幹線を見に行くとか、それからそういうようなことで寄っただとか、いま色んな要素

の中でいま宿泊が伸びている傾向にあると。

ご存じのとおり、函館圏と言いますか函館市内も凄く高騰していますよね。

1. 5倍から場所によっては2倍、それから通常中々予約が取れないという状況がありますので、クアプラ本体がやってきたものと、それから外的要因と言いますかそういうものがいま丁度うまくあっているということは間違いがない傾向かなというふうに思います。

それから、向井議員がおっしゃったとおり、先程説明申し上げたとおり、本館のレストランについては閉めた経過がありましたよね。

それから、ご存じのとおり団体をバスで送迎してのというのも止めたということもありました。

本来は指定管理の期間が、それも全体をとおして色んな検証をすることをですね、多分如実に色んな傾向が出てきて、次にそういうものを踏まえて、どうつなげていくかというあたりができると思うんですけども、いま言ったようなご指摘というのは間違いなくあるというのはクアプラ本体の方も理解はしております。

それと、後半ご意見をいただきました、その夏場の取り組み、加えて3月までの取り組み、これ1年指定管理追加をお願いしてマックアースの方で受けていただくんですけども、きょうも町長と私の方からお願いをしたのは、最後の1年というのはテンションというのは大変ですよね。

例えば職員にしても3月で終わるというふうに思えばですね、それからマックアースも3月で閉じるということになると色々な戦略を本当に前向きに色々打ってくれるのだろうかということもありますので、そのことはですねきょうも町長の方から改めて要望をしておりますし、間違いなく一ノ本社長にそのことは伝えると。

しかも、今回の1年の取り組みがどこがどういうふうにも取り組みが変わっていくか別にして、次の色んなものに繋がって行くように間違いなく責任を持ってマックアースとしてはその任を担いたいということはお話をいただいておりますので、いまいただいたご指摘も踏まえてですね、今後の色んな協議に入っていきたいと思っておりますし、指定管理をお願いするマックアースにも今一度ですね3月までの色んな取り組みについてはですね、前向きに取り組んでいただくようお願いしようというふうに思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） ほかに質疑ありませんか。

加藤君。

○3番（加藤三明君） まずは全員協議会に遅れまして誠に申し訳ございません。

いま同僚議員からもございましたように、非常に受けるにあたりまして色々な経過を経験をしている会社が受けたということで非常に期待はしてありました。

私も懸念して前回も3年の契約を1年で答えを出すというのはどうなのかという話で前回の合同委員会にもお話をしました。

それで色々とですね私なりにかなり利用はしてみたりしましたけれども、どうしてもスキーシーズンに絞って経営をしたという。

年間の4分の1たらずの経営で分析した結果、黒字にしようという思いは分かりませんが、果たしてどうなのかなという懸念はありました。

それと、地元の今金町なりこの近隣のお客を非常に表現はちょっと悪いですけど、粗末にしたのではないのかなということで、以前であればこれ以上の利用があれば送迎をしてくれるとか、何人以上あればどうだとかというものがあまして非常に種川地区としましても利用した経過もございます。

やはり美利河まで行って、飲食してもアルコールも入れれば送迎というものは付き物だなと思うので利用させていただきまされたけれども、まずそれがやりませんというような話もございましたので、それは季節、季節によって5月の連休とかそういうような時には旅の企画も結構あるとは思いますが、日々毎日の経営を考えたらそれが果たして良かったのかなという思いが未だにしているわけでございます。

そういうことも踏まえて、いま同僚議員からも、これからの経営については行政側からも相手方にこういうような経営をやってほしいという強い要望をやはり出して、やはりあちらの方にもいままではあちらの思うような経営方針でやったわけでございますから、その結果、このようなことで雪が少なかったからどうだという話がありますけれども、果たしてそれが本当なのかというふうに私も未だにちょっとそういう懸念はしております。

そんなようなことで今年1年、先程の話からいきますと今年度の経営によって再度また考え直してみたいというようなお話もありますから、今年については経営は行政側からもこういうような部分もやはりやってもらい、そういうような要望を出して協力してもらおうと言うような考えが私なりにあるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） ありがとうございます。

まず1点確認をしたいんですが、先程、吉野社長は継続をすることかかってというところまで言ってないと思いますので、そのことをまず確認をさせて下さい。

これは一ノ本社長が多分私の方から吉野社長に伝えたのは、全員協議会での議員の皆さんからの意向と、それからこのあと合同委員会の中で皆さんからたくさんの意見をいただくとお思いますので、このことも支配人を通じて、吉野社長を通じて、一ノ本さんに必ず伝えて下さいと。

今度来られる時にはそれらのことも踏まえた一定の方向を持ったやり取りが必要になると思いますということは改めてお伝えしておりますけれども、きょうの中で継続することかということにはなっておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、会食の送迎関係だとか、それから夏場の運営の仕方とかということで私もも感じている部分もありますし、それから元々は指定管理期間が終わる前年にお互いに色んな検証をすると。

それから、ある意味議会の皆さんからも色んな意見を聞いてですね、そのあとに次

のステップにどう向かうかという年が本当はある予定だったんですよね。

今回、こういう形で1月でしたか、マックアースリゾート全体の雪不足による経営方針の中で、今金のクアプラが直接というよりは本社のリゾート全体の中での経営不振ということでの一定の選択だというお話がありましたので、その部分の細かいことはやっておりませんが、この間、担当課を集めて色んな検証をしました。

数的事業的なこと、流れのこと、それを受けて今回1,500万という数字も決めさせていただきました経過もありますし、それから吉野社長、支配人等にも色んな意味でのやり取りをさせていただきました。

私どももこのことが後半の議題と言いますか、案件の中にも含まれてくると思いますが、できれば10月、11月までに色んな可能性を探りたいと。

皆さんから期待のあったような形になるのも1つですし、それからマックアースというのはスキー場が主でありますけれども、その部分を今後どうするべきなのか。

それから、町長が思いとして持っている温泉というのはいずれの形態にしても維持をしていきたいという意向もありますし、それから先程から話が出ておりましたクアプラザに関しては今金町の観光の位置付けとしても大きな場所でもありますし、いまやですね檜山管内の中でも檜山の入り口でありますから、そういう意味での観光の位置付けであったり、それから福祉の色んなこれからの進む中での色んな体験型の場所としても管内的にもいま期待をされている部分でありますので、マックアースリゾートの今後ともそうありますけれども、色んな面で美利河の開発も含めて今後どうするかということが今回の指定管理の追加と併せて色んなことを考えていかなければならないというふうに思っております。

個別で色んなことで、これから繋いでいかなければならないことについては、きょうも含めてでありますけれども、マックアースリゾートの方にはしっかりとお伝えをして、社長が来られる時にはもう少し突っ込んだお話を議員の皆さんと社長の方が出来るようなそういう土台は作りたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） ほかに質疑ありませんか。

山崎君。

○10番（山崎 仁君） マックと今金町の関係の中では、先程、私も発言させていただきました。

1つ、もう1つ重要なことがあると、これは美利河を利用している方にどう説明をするかということ。

指定管理をここで廃止をするということになればスキー場の存続の話が出てくる。

以前廃止を表明されてスキー連盟だとか利用されている方々とも色んな話し合いがあった。

その中で、マックが出てきたっていう、この経過は町長先程発言した流れは全くその通りです。

あと1年だけ指定管理をやってもらっていったら、そのあとどうするんだという

話に必ずなるんです。

その時に、マックアースリゾートが町民に説明するというのはまずならないと思う。

それをどうするかということはやっぱりいまから考えなければ駄目だと思う。

先のことはまだわからないし、廃止の申し出があったけれども、辞退の申し出はあったけれども、そのあとのことも希望が持てる、期待するような発言もあった。

確約はないけれども期待をするような発言。

いずれにしても指定管理の辞退ですから、そのことは利用者にはしっかり伝えていく、これは町民もそうですし、近隣から来ていただいている人もそうです。

そこらのところはこれからどう考えていかれるか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） ありがとうございます。

まず町民の皆さんへの周知に関しましては、今回の定例会が終わりましたら懸案の事項ということが何件かありますので、町長のタウンミーティングを通じて町民の皆さんにお知らせをしたいと思います。

それから、前回クアプラススキー場の廃止の問題が出た時にも、タウンミーティングを通じたり、それからスキー連盟、スキー学校、スキー少年団、それから近隣の学校だとか色んなところにも影響することありますから、その辺への周知だとか色んな動きをしました。

当然ながらその時に私どもが感じたのは、前年の10月あたりに色んな方向性を出さないと、当然ながら今後クアプラがなくなった場合、スキー場がなくなった場合に、子ども達のスキー授業だけでも大沼に行くのか、ニセコに行くのか色んなことが想定をされるわけありますので、その動きは早めに動いていきたいというふうに思っておりますし、それからタウンミーティングではですね1番いまの現状はまずご説明をしなければならぬと思うんですよね。

この話を説明申し上げてからどういうスケジュールで行くかという話もしたいというふうに思っています。

当然ながら関係団体の皆さんとの懇談会も必要でしょうし、これは教育委員会の場面もたくさん出てきますので、いずれにしましても遅れることのないように進めていきたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） ほかに質疑ありませんか。

それでは無いようですので、質疑を終わります。

次に議件2、（株）TTNコーポレーション植物工場計画についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君） （まちづくり推進課長説明、記載省略）

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） （総務財政課長説明、記載省略）

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

日置君。

○7番（日置紳一君） 高等養護学校の卒業生を雇用するということにつきましては、私達が前回、総務厚生委員会の時に町から予算をいただいて、何とか卒業生の雇用の場をとということで研修視察に行ってきた経過がありますので、このことは大変良いことだというふうに考えておりますけれども、この3年間で7, 200万円程、いま出す計画がありますけれども、これ資料自体はTTNコーポレーションになっておりますけれども、永久に今金町が携わることになるのでしょうか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 補助金のことでしょうか。

この計画ではそういうことになっておりますけれども、当然ながら先程話がありましたとおり、今回、初年度のまずスタートに当たっては、まだ明確に経産省の補助金か農水省系の補助金かも決まっておきませんので、私どもとするとそこがきちんと見えた段階で進んで行きたいというふうに思っておりますし、それから今回計画として色んなものをいただきましたけれども、これは最初のマックアースとも色んな関連がちょっと出てくる可能性があるんですが、マックアースが継続できなくなった場合、町長としては温泉は間違いなく継続したいと、運営状況によってはレストラン等についてもやっていきたいと、それからスキー場やるやらないに係らず周辺の維持管理ということは町の方の管理になりますので、そういう必要性が出てくることありますので、TTNにつきましては、こういう栽培をとおしての計画で卒業生を使っていた部分と、それから町がクアプラザピリカを運営していくことによってどの程度TTNの方にお願ひできるかというあたりも一緒に検討していく予定でおります。

一番最初のご心配をしているのは、この計画が例えば順調に行くにしても何にしても町がずっと継続でお金を出して行くのかということだと思っておりますが、計画は計画として町長も私達も伺いましたけれども、この辺は一番最初の年が肝心かなというふうに考えておきまして、色んな条件が揃わない中でスタートというのは中々難しいだろうなというふうにいまの段階では思っております。

ただ、日置議員さんもおっしゃったとおり養護学校の卒業生であるとか、色んなことを考えると町長、それから町の施策としてリンクをする部分がありますので、その辺が一番難しいというか、肝心なところでありますので当然ながらその方向を持つ時にはですね、議会の皆さんにも相談をしたいというふうに思っております。

ですから、いまの段階でこうずっと補助して行くのかということをも明言する段階ではないというふうに思っています。

間違いなく初年度、どういう形で進めるのかというのは、今回5月にこの計画をうちの方もいただきましたので、今回の議会で初めて予算的なものの基盤というか、その部分を出しましたので、これから詳しい詰めに入っていきたいと思っております。

町長が中心になっている山村協の中ではこの計画も説明はされました。

必要なことだというのはみんな認識をしておりますけれども、どの段階でスタートして行ったら良いのかだとか、それから後半、課長も言っていましたけども、リゾート計画は中々見出すのに難しい計画です。

絵としては良いんですけども、これは多分プランニングをしてくれる会社の方が元々はクアプラを想定していなかったものをですね、うちの方の観光拠点というところに場所を移していただきましたので、そこであるところというような将来ビジョンと言いますか、プランニングもあるよということの提示でありますので、これがイコールだというふうには考えておりません。

これは全く別に考えておりますので、それは多分誰が考えてもですね、通常の色んな計画が順調にあって、しかも町民の皆さんがなるほどという時に、次の段階に投資をしたり、若しくは町が支援をしたりという段階に進んで行くというふうにはいまの段階では認識を持っておりますので、よろしくおねがいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 日置君。

○7番（日置紳一君） この資料、計画段階が分かりませんが、この資料では7月にハウスを建てることになってますよね。

その敷地を整地するのに300万出すんですよね。

それであれば、建てる時にハウスに800万とかこれあるんですけど、それはまだ全然計画の段階で分からないということですか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） まだ決定もしておりませんし、予算化もしておりませんので、これは先程言いました。

ここに踏み切る為には、この予定の中でも町が25%というのがありますよね。

当然ながら補助金がきちんと決まってる数字でありますので、多分その数字が見えないと負担率というのが変わってきますが、町としてはこれ以上の現段階で出資を考えているわけではありませぬので、一番はこの事業にあたって有利な補助金がきちんと付くということが大前提でありますし、このことはTTNもそれから中心になって動いている商工会も大前提としてあることでもありますので、このことが明確にいま色んな補助金って中々難しい時代です。

今年度については、大きな災害何かもありますので、その状況を踏まえ今回予算をつけていただきますけれども、ついたからすぐ実施をするというふうには考えておりません。

当然ながら、見通しをきちんと持つべきだろうというふうに思っていますし、それから町長の方から私ども聞いていますのは、檜山の戦略として位置付けてもらうような形も必要だろうと。

ですから、そういうことによって国からの予算だとか色んなものが受けやすいと。

檜山全体ということになると、今年果たしてその動きが中々浸透するんだろうかということもありますので、これはTTNと商工会とその辺のこときちんと話をして、

大切に進めたいと思っておりますから、前も答弁いたしましたけれども、通常のように企業誘致できて中身が分からないというものと違ってですね、これは失敗という言葉は馴染むかどうかわかりませんが、そういうふうにはしたくありませんので、スタートにあたっては皆さんの理解も必要でありますし、それからやっぱり次のステップに行く前にはある程度色んな形が見えないと中々町民の皆さんも理解しにくいだろうと。

それから、先程、養護学校の話をして下さいましたけれども、この子ども達を実際にこれから雇用したり、色んなことをして行く場合に、その受け皿となるようなものの整備をしていかなければなりません。

そういうものが全部見通しが立たないうちに1つが先行しても中々難しいです。

ただ、養護学校の方はこの計画というのは非常に有難いということで、もう子ども達を推薦できるような子ども達をとということで実際に動いていただいておりますので、町としてもこの施策については町長もきちんとした軸足を置いて進めたいということですから、丁寧に確実にしかも場面、場面で議会の皆さんにも相談をして進んで行きたいというふうに思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 日置君。

○7番（日置紳一君） 私も副町長が言ったようなことを言いたかったんですけども、先にそっちからそういう心配をしてくれているので有難いんですけども、先程、マックアースリゾートの話が出たばかりなので是非慎重に進めていただきたなというふうに思います。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 他にありませんか。

山崎君。

○10番（山崎 仁君） 撤退の話のあとに参入なので、頭の切り替えがちょっとできないんですけども、いま資金の設備計画を見せていただいたら総額7,200万の、町の25%で7,200万、総額2億9千万弱、補助金等のメニューがまだ決まっていないという段階で、300万の整地をするための予算を見るということ。

具体的な事業が決まって、さあ行くぞっていうなら分かるんですけど、何も決まっていない中で25%町が負担します、残りは何とかなりますというところで、じゃあ良いって言えるかどうかということ。

いままでの事業の進め方で言うとしっかり固めて、いわゆる補助事業がこれ、町の持ち分はこれでさあ動き出します。

だからお金が必要ですから予算を見るってことをやっていたと思うんですけども、この場合に限って言うと、補助メニューが決まっていない中で用地の整地をするための予算を見る。

ちょっと違和感がある。

本来であれば全ての全体像、資金計画が一番大事ですから、ですからこのところが私は今回欠如しているというふうに思うんですけども、全体の資金計画の目途が立った上で、どうしてこういうふうになったのか。

用地の整備ですから時間もかかるし埋めるためには高低差を直すっていったら、お

さめるためだというのはあるかもしれないけれども、じゃあ補助事業というのはいつ決まるのか。

ここで言うとハウスを建てるのは年内にやるわけですから。

その目途は立っているのかどうか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 補助金そのものについては、私どもが伺っているの、いま農水系の補助金ということでいま動いていただいているというふうに聞いております。

先程言いました通り、全体が見えないうちにといい解釈よりは、私はこのことについては、先程言いました本当の初期整備ですが、これはある意味町長の姿勢でもありますし、それから予算はつけていただきましたけれども、このことはまだ補助金の確定をするというか、したということではうちの方ではありませんのでもう7月は多分無理です。

この事業自体の始まりは少しずれ込むということは、いまの時点で想定をされておりますので、この補助金の方が確立するという見通しが立った時点で、早急に執行していきたいというふうに思っております。

目途が立たないのに何故つけたということではなくて、いまこの計画自体についてはコンサルも入りながら色んな可能性を探った中で、経産省の補助金ということで絞っていま動いておりますので、町長は町長なりに前にもご指摘がありましたとおり動いていただいて努力をしてもらっていますので、その方向が確実になりましたら執行自体はしていきたいというふうに思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） この計画に対して異議を唱えるものではない。

がしかし、最初からしっかり理解をしてこれが進んで行かなければ私達の立場という職責もありますから、ですからいま補助メニュー、補助金が確定をしない中でどうなんだってというのは当然聞かなければならない話だ。

ですからそういう意味では、補助メニューが決まってから執行しますというのであれば、逆にルールで言うと補助メニューが決まって急を要するものだから臨時会を開いて土地の整備の予算を計上したという話でも良いと思うんですよ。

いままでのやり方は全て、ほとんど全体像が見えた中で提案をしてきた。

頭出しをしてきた。

だからちょっと違和感があるってさっき言ったんです。

ですから、予算は議決をしたけれども補助メニューが出て確定をしてから執行するのであればその時で良いだろうという。

議会側の考え方というのは、そういうふうに成らざるを得ないと思う。

ですから、予算はつけたけれども25%以上の負担は町は考えていませんと言うけれども、メニューによってはもしかしたら30%の町の負担になるかもしれない。

そしたらまた変わってくるわけですよ。

資金計画そのものが、町が関わる部分。

駄目だというんじゃないんですよ、そのルールの中でやって行くとすればそういうこともあるだろうと。

この間、消費税の話で8%から10%っていうのも専決でやられて、これ延期の話、再延期の話あるんだからそれ決まってからでも良いんじゃないですかって言った経過があります。

そしたら案の定、再延期されました。

必要な時に必要な予算を持って議決をして、議会も一緒に進んでくるという姿勢ですから、どうもいまの話は理解ができない。

もう1度、説明をお願いします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） この事業につきましては、前段の話があったり、日置議員さんの質問にもあったり、後半の方では姿勢をきちんと伝えていただいた経過があるわけでありまして。

その時のちょっと話をしたいと思っていたわけでありまして、先般、町村会の急遽会議がありまして、荒川副知事が来られて懇談、要請会をやったわけでありまして。

前段、ご承知の通り、高等養護学校の間口増の要請活動をしているわけでありまして。

知事部局それから教育委員会の部局相互に動いているわけでありまして、取り分け教育部局のいまの教育長さんというのは、こういう様々な事業にとっても造詣が深い方で、いま教育長をやられているわけでありまして。

知事部局から来られているわけでありまして、非常にそういう面では将来構想を含めて期待度がある言葉をいただいております。

知事部局の方の局長さんであるわけでありまして、その佐々木さんという局長さんは2度の私からの要請活動の部分の中で様々な資料を、今回の前回いただきました商工会からの資料を持ちまして、こういう構想を持ちながら動いているんですよ。

檜山含めて、渡島含めて様々な方の協力体制を持ちながら進めていると。

加えて、そのほかにバリアフリーをベースとした檜山管内7町の共同事業をいま展開しようとしている部分があります。

その冬期間のベースがクアプラザピリカになると。

併せて道の方が表示をしているように障がい者のスポーツ大会も、冬季スポーツ大会も今金で行われるという部分を含めて承知しているわけでありまして、向こうの方からも改めて、うちの方も地方創生の部分のメニューは部分的には搭載しているわけでありまして、トータル的に檜山全体の戦略として取り入れてはどうでしょうかという提案なんかもあったわけでありまして。

きしくもそういう整備をさせていただきながら今後、これからも進めて行きたいという話をし、そのことを荒川副知事の方にも管内の町長方と共に話をさせていただいた経過があるわけでありまして。

もう1点、非常にいまようやくこういう全体の計画案が出てきている中で、この年度に事業を展開しようという時期になってきておりますけれども、いま話をしていますように国の情勢、非常に混沌としていますので補助が確定しておりません。

ご承知の通り、これ町単独事業でもそうであるわけでありまして、様々な補助事業の要請、あるいは申請をする場合、ただお願いしますという形にはならないんです。

事業計画案を付けなければいけない、議員おっしゃる通り財政計画を作らなければいけない、どこに建てるんだ、どういう建物なんだ、そういうものもきちんと整備して初めて要請、提案、計画書になるんですよ。

現段階ではようやくこの計画が来た段階でもって、これからハウスにしても、写真ではありますけれども具体的などういう絵柄になっているかということになり、様々ないま要請をする段階でもやらなければいけない手続きがたくさんあるわけでありまして。

町としては、スタンスとしてはこういう支援体制を取りたいという思いを出しておりますし、協力体制をしたいということでは町内の様々な団体と連携体制をとっているわけでありまして、町長のスタンスといたしましても、いま申したように、このことについての支援体制はとって行くよと。

町が行える部分は何かということから含めて考えますと、早くにその辺の頭出しをきちんとしていただきながら、全体の計画も描いてほしいということについて、私どもの方は副町長がおっしゃったように、今回は直ぐに予算をお願いしながら場所の確定をまずさせてもらいたいなど。

そのあとにどれだけのものができるんだということの構想を持たなければ、TTNさんもどのくらいのスペースのハウスということも、ハウスもこう縦に長いのか、横に広いのかという様々な構想も描かなければならないということから、そういうバックデータになるべき、町のやるべきこと、あるいは町長の姿勢としてこういうふうにして町が一生懸命早くに目を向けてやっているんだから事業展開頼みますよということも重要でないかということから、こういう整理をしながら今回議会に提案をしようとしているところであります。

先程おっしゃたように、このことについてはきちんと本当にいまのところは国の制度難しい状況でありまして、農水から経産省の補助もあります。

あるいは電源、電気だとか熱源を含めれば様々な環境省の補助だとか色々な補助も当然あるわけでありまして、その辺は多分事業者の方も向かうわけでありまして、それにつきましてもいまのところ今年度中に確定できるかどうかという要素もないということのきょうの段階であるわけでありまして、いずれにいたしましても私としては今金町の受け入れ態勢はきちんととっていきなさいということ、今回予算を上げさせていただいて、その方向性が見えて一定程度の確定の要素が出た段階に執行させていただく形をとらせていただければなど。

議員もおっしゃったように、これだけではないわけでありまして、次のステップ

でどうするんだということでは粗方の考え方、町は様々町内で行う事業あるいは補助については大体3分の1くらいを目安にしています。

国3分の1、道・国3分の1、町3分の1、それから自分達の受益者の負担3分の1くらいを目安にして、様々な支援体制をとっておりますのでその範囲以内で考えていただくことが望ましいのではないかという話もこの間の詰めの中ではしております。

そういうことから取りあえずは向こうの方から最初に出てきた原案の中では、このくらいの数字の目安が出てきましたので、まずは押さえていただきたいということから、25%の範囲くらいの予想ですね、あくまでも向こうの事業者からの提案でありますから、事業者の提案の予想としてこういう計画数字が出てきたと。

これをもってという形にはなりません。

議員おっしゃったように、もっともっと考えたらどうだとか、色んな別な形の中でそういう支援が必要だという部分があればその時点でまた議会と相談をしながら考えていかなければいけないわけでありますけれども、いまをもってこのことについては何度も申し上げますけども、町の支援体制のスタンスとして、これからのTTNさんが様々な補助申請するとかって、そういうベースになるための1つの言わばバックとなる材料としてこういう敷地の確保ということから、明確な方向性を示したいということから行うものでございますので、是非、是非ご理解をいただければと思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） この事業、さっきも言いました。

この事業に反対をしているわけでも何でもないんです。

これは予算を議会に示してこれが良いか悪いかっていう話を、この議論ですから事業を否定しているわけではない。

今金町がこの事業を推進するんだという裏付けのためにこの予算をもったっていう趣旨の発言があったと思う。

補助事業をもらうんでも、しっかりその形ができたものを持っていかなければならないというのは分かります。

ここで出てきたのは町有地ですよ。

誰かの土地を借りるわけではなくて、町の裁量で決定できるわけです、まず1つ。

それから整地をするのに300万かかるという予算を見ているのであれば、さっき言ったように全て確定して、大よそ確定した上で議会にこういうふうになって補助金がこうあるからそのためにいまハウスを建てるその整地で300万というのなら分かるんですよ。

事業の信頼、今金町の信頼度をまず確保するために予算を持つというのはちょっとやり方が違うと思う。

何もが決まってから、さっきも言いました、臨時会ででも出してくれば良い、急を要するものであれば。

この予算の出し方は変だ。

国に話をもって行く時に、その町が用地の整備をする予算を議会に出して、執行前の状態でなかったら補助事業というのは話はできないんですか。

それから、TTNが意欲を持って今金町に来てこれから障がい者云々、これは私達も大賛成です。

ですから誰も文句を言っていない。

ただそういう予算の計上の仕方は私は本当に良いのかって疑問に思う。

だから必要だったら必要な時に予算化してくれば良い話。

補助メニューが決まってから執行しますということで、ちょっと私は疑問に思う。

町長はそういうスタンスというのは分かります。

町はそういう考えだということも分かります。

だけど議会としてはそうじゃないでしょ。

ましてここにある国の事業が決まっていない、町が25%以上出すつもりもありませんと副長が言っている。

ところが話、いま町長が3分の1、30%の話を言及してきた。

じゃあ町の負担割合は変動するんですか。

だから決まってから出しても遅くないんじゃないんですかっていうことを私は言っている。

もう1回お願いします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 30%と25%の話につきましては、この計画がいま25%だということで上がってきておりますので、私どもとしてはこの25%をベースとしたいという話です。

それから町長が先程おっしゃったのは、いままでの色んな福祉に対する色んな事業所に対する補助の上限の一定の目安としては30%でしたということでもありますので、それはこれから色んなことを進めて行く中で、割合が変わるとすれば町の考え方を考える時でありますので、当然、議会にも相談するということがあるというふうに思います。

それから、今回の25%に直接入っているものではありませんけれども、この計画の根本となる場所につきましてはクアプラをお願いをしてということでずっと後半きておりますので、この計画の中にも色んな場所があるわけですがけれども、今年度の場所としてはここを使いたいということでありましたので、当然ながらいま補助の方は進めてくれておりますので、何とか補助が付くようにということでやっておりますので、その段階で初歩となる場所の確保ということで、今回お願いしたということでご理解をいただければというふうに思います。

そういうことで良いと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 徳田君。

○6番（徳田栄邦君） いま同僚議員からもあったわけですがけれども、考え方としては

分からないわけではないんですよ。

ただこの土地を確保するといったって町有地ですよ。

ですからその敷地がどれだけの面積になるかという測量をかけるのなら分かるんですよ。

ただ決まっていないうちに造成の予算を組んで補助メニューが決まってから執行しますというからおかしくなるんですよ。

先程、町長が言ったように、測量して造成してこの敷地がどの程度のもので、どの程度のハウスがそこの中に入るかを全部調べなかったら申請するのにできないから是非とも造成だけさせてくれっていう説明ならまだ分かるんですよ。

そうでなくて何でもかんでも決まってからでなかったら駄目だって言っているわけではないんですよ。

ただその使い道がいまのところまだ決まって、はっきりと決まってないものに何で造成費だけを予算化しなければならないんだって。

これは誰でも議員だったらそう思うわけですから、先程、町長が言ったようにこれから計画を進めて行く中において、どうしても造成だけは先に済ませておかなければならないからお願いしますっていうふうに答えたらどうですか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） いま徳田議員おっしゃっていただいて、私もあまり上手ではなかったかもしれませんが、思いはそういうことなんです。

やっぱりきちんとした姿勢を持って、この場所に設置をするという思いを向こうの方から提案されているわけでありますから、明確にしながら、まずもって町のスタンスとしてはそういう支援体制をとるんだよということを明確にすると、やっぱり事業者なり周りの方に様々なところの期待度も変わってくると思うんですね。

それについての執行については、皆さんがおっしゃるとおり決まってからで良いんじゃないかなという部分が、それは執行としては決まった部分の中でお願いしていきたい。

私は都度、都度、何度も何度も臨時会という形には中々なっていかないという思いを持っていますし、何よりも重要なのは理事者と議会の中におきまして、今回このことについて提案することにおきまして、改めて、初めてこの事業について審議、議論できる場所ができるんですよ。

初めて審議、議論する場所ができると議案としてのるわけでありますから。

正式ではないんですけども、このごの議論は私は可能になる、スタートになるのではないかなと思っていました。

仮に例えばの話で議員がおっしゃっている、その時点でどうでしょうかと、臨時会でも開いてきちんと対応したらどうですかという部分の中では、やっぱりこの間の経過の全員協議会という形しか取れないわけであります。

あくまでも経過、経過であるわけでありますから、中々審議だとか議会の思いもやっぱり表に通じて広がっていくということは、非常に難しい要素があるだろうと思っ

ています。

そう考えた場合に、今回、認知していただく形を取ることによって、今後きちんと理事者と町とそれから事業者の話し合いが私は明確に位置付けられていくのではないかなと。

そこに期待をしたいということから、今回、議員のおっしゃるような部分の中にも庁内の調整の中で全部検討、議論しました。

そういう意見も持ちましたし、そういう話もしたわけでありませけれども、改めて私の方からは、こういうスタンスをもっておりますので、是非、是非、議会にもご理解いただきながら、いわば事業提案の中身を概略しか説明できなかったわけでありませから、これをもって正式な形の中で協議する、審議する場所も多々これからも作らせていただくスタートとさせていただきたいという思いもありますので、是非、是非ご理解をいただければと思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 徳田君。

○6番（徳田栄邦君） いま町長からお話があったわけでありませけれども、我々議会に対してきょう初めてですよね、こういうものが提示されたということは。

ただ、だれどもいま理事者から初めて伺っただけで、我々はタウンミーティングで商工会あるいはTTNから町民に対しての説明はあったかもわからないけど、議会に対して初めていま伺ったわけなんですよ。

ですから、そのTTNあるいは農協、商工会、今金町これらが協定を結んでいるけれども議会に対しては一切何ら相談がなかったわけなんですよ。

そういう中で、進められた事業ではございますけれども、これがもしこのとおり上手く行けば良いですよ。

ただ、どこかで歯車が狂って頓挫した時には、責任問題が発生するようなことになりますので、それだけの腹をもってこの予算というものを執行する思いがあるのかどうか。

私はそこまで責任問題がついてくると思うんですよ。

きちんと事業が明確になって、それに対して予算付けて執行するのなら良いですが、何も分からない中で予算を執行するわけですから。

ですからそれだけの理事者は腹をもってこの事業に対して進めて行くのかどうか、今一度お考えをお答え願いたいと思います。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） いま徳田議員が言いましたように、実際そうなんです。

きょうみたいな形になるになるんです。

いま明確にできてしまってから補正予算をお願いします。

それまでの経過どういう説明できるかといったら合同委員会での経過報告しかないんです。

町長の考えだとか、思いだとかって、そういうもの明確にぶつけ合う場所って私はいままでの議会と理事者の経過の中の様々なルールの中ではそこ止まりだと思っ

ですね。

今回、このことを理解していただいて、予算付けていただくことによって、町と理事者が議会における審議事項としてこれからもずっと続いていくことになるわけです。

そうするといまみたく報告では済まないわけですよ。

町の考え方なり、時には事業者を呼んでその辺の内容はどうなんだっていう精査のための場所も作らなければならない。

そういう意味では、非常に重要な私は切っ掛けになると思います。

今回、このことを出さなかった私も打ち合わせの中で言ったんです。

またずるずると結果的にいつしたら正式に報告できるんだと。

この前、正式に5月20日ですよ、それまで中々言えなかった、言えなかった正式にきていませんでしたから。

町が主体でないですから。

町はあくまでも支援の立場にあるわけですから、どこまできょうは概略、こういうふうに関及んでいますという説明しかできないわけです。

その付け合せはこれからできるわけであります。

是非、是非、その機会のスタートにさせていただきたいということから、お叱りを受けることがあるかなと思いつつも、今回、提出させていただいた意味合いというのは、深い意味はそこにあるとご理解いただければなと。

それと心配な要素はあります。

TTNさんも2月20日の町民センターのみんなの前で、会社として覚悟を決めてやるわけですから、失敗なんかすることはありません。

そういうことをしたくありませんっていう明確な言葉をいただいている。

そのことを我々期待をしながら進めて行かなければいけないのかなと。

そういうことを踏まえて、是非、是非、この事業の理解と当然皆さんもっているわけでありまして、これをスタートといたしまして、本当の意味で私どもの中で、今金町の中で審議、議論できて、この実現に向けた取り組みの方策を是非考えていただければなと。

前段申し上げましたのは、このために議会との調整というのは私も必要だと思っています。

辛いのは事業主体は町ではない、あくまでも支援体制にどう関わるかということですから、徳田議員さんがおっしゃっていただいたように、その辺の腹構えも持たなければいけない。

ですから町としても失敗はできないわけでありまして、正式に様々な案件、事案が整理した段階で執行させてもらう、今回の提案の敷地整備なんかについても執行させていただく切っ掛けというのは、そこによって議会に報告をしながらその体制がとれました、執行させていただきますという確認行為をとった中で私はやって行くことが必要ではないかなと。

そういうことで早くに頭出しをした部分に当然なるわけでありましてけれども、是非、是非、ご理解をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 徳田君。

○6番（徳田栄邦君） 我々議員の中でも、この事業に対して反対する人っていうのはいないと思うんですよ。

何とかして成功してほしいんですよ。

それにはどこが主体だとかどこがあれだとかっていうことでなくして、関わるものみんながこの事業に対して協力していくんだというそういう思いがなければこの事業何て成功しませんよ。

中々難しい事業ですよ、これ本当に。

絵に描けば簡単なようですよ。

これは多分T A I S H Iで作ってきた資料だと思うんですけど、これは絵に描いたものは何とでも描けますよ。

だけど実際このとおりにいくかという、私はまだまだ難しいものがたくさんあると思う。

そうなった時に、やっぱり係わりを持つもの、議会もそうです、農協もそうです、町もそうです、商工会もそうです、高等養護学校もそうです、色んな団体、組織あげてこの事業にみんなで取り組もうという、そういう主導するのが私は理事者にあると思うんですよ。

そこのところを町長1つ、町長は良く事業主体がうちでないから町は陰から援助するだけだっておっしゃいますけど、私は時にはリーダーシップをとって率先してこれに対して向かって行かなければならないそういう場面も出てくるかもわかりませんので、とにかく町民上げてこの事業を成功させるように、その先頭に立って頑張りたいと思いますけども、再度お願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） ありがとうございます。

この資料をちょっと見ていただきたいと思います。

12ページになります。

先般、この事業を推進するために私が会長になりまして、山村活性化の地域協議会という組織を作っております。

先般、TTNさんからいただいたこの計画書そのものに基づきまして会議を行いました。

構成員はそこに書いていますように、商工会、高等養護学校、ひかりの里、JA今金というところが組織だって進めているわけでありましてけれども、そこに様々な農業で言いますと青年層あるいは女性層だとか色んな方々を組み入れた組織構成をして、この事業全体の構想案をまずもって了承させていただきました。

いま徳田議員がおっしゃったように、このペーパー全部でなくて、まずは何よりも

我々が目指しているのは、この部分の前段のこの青ページの前の植物工場の実現、まずここからやって行きましょう。

重要なのは、町長は町長の立場から会長を務めて推進体制を取っているわけであり、ますけれども、農協からも農業や農協としてやるべきこと、あるいは商工会、当然やるべきこと、それから高等養護学校、ひかりの里として支援体制どうとるかという確認もとらせていただいて、アイデアなんかも意見も農協なんかから出していただきました。

それぞれに取り組みしていきましようと話をしていただきながら、全体の理解を確認し、きょうに挑んでいるわけであります。

いま徳田議員がおっしゃったような形を目指すためにも、しっかりとした支援体制を取りながら、これからも取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） ほかに質疑ありませんか。

上村君。

○11番（上村義雄君） 色々資料を見させてもらって、設備投資の計画、またこの設備投資敷地等もこれ全部町有地ですよ。

この、これだけ事業展開のアウトラインでもって、これだけある程度のものを煮詰めなければ話の、議論の対象になりませんので、これ当然のことだと思うわけですが、本当にこういうその障がい者雇用になり、また農業分野の、そして地域の今金にあったやり方でもって展開されていくということについては私も反対ではないです。成功してもらいたいと思っています。

ですから、同僚議員が言ったように、前もってそれだけ敷地1, 200何ぼを整地するのに300万予定する予算を組んでおくということじゃなくて、色んな初年度が150坪2棟、2年目が150坪4棟、3年目が150坪6棟という。

合計で1, 800坪、6反からの坪数にして6反の部分です。

その外構等の部分も入れたら、要するに大よそ1町歩の敷地は必要になってくるだろうなというふうに私は想定するんです。

ですから、いまより1ヶ所だけの部分の300万、ここの敷地にあれするからかかるんだというんじゃなくて、同僚議員が言ったように調査するのにこれだけの、要するにこの事業を展開するためにどうあるべきかということ調査するのに必要だということであればわかるんだけど、実際に決まってやる段階になって、それであれば今度、臨時議会でもってあれすることも可能だろうけれども、いまもうすでに決まらないうちに決定ありきでもって進めるという方法はどうなのかなというふうに思うんだけど、そこらあたりの見解、考えをお聞かせいただきたいと。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 私の方のちょっと説明の仕方が悪くてですね、皆さんの方で最終的には町長がおっしゃった思いというのが一番であります。

基本的には、いま上村議員がおっしゃったとおり、この事業の一番最初の敷地の色

んな実地の調査だとかそういうもののスタートのための予算という位置付けでなければ、議員さん達が少し理解をしにくいというのは当然でありますので、先程、私が申し上げた説明は、少し趣旨的にはおかしな趣旨になるかというふうに思いますので、その部分の意味は訂正させていただきますので、ご理解をいただければというふうに思います。

それと、この事業に対する皆さんのご心配とそれから趣旨はもう分かると、非常に良いことだということも理解をしておりますので、町長も申し上げましたとおり、いままでの多少この事業の話は出ていたんですが、このように議員の皆さんと実質的なやり取りというのできる場がなくてですね、非常に実は出すタイミングなり、計画が上がってこないうちに、うちの方が出すというふうにもなりませんので、少し遅れたというのでも否めない事実でありますし、それは事務担当をしています私の方の責任でもありますので、陳謝を申し上げたいと思いますが、ただ本当にこの事業は失敗もしたくない事業ですし、そこには高齢者と言いますか、養護学校の子どもの就労支援だとか、それからやっぱり三者連携と言葉では良いですけども、農協、役場、商工会といつも言いますけども、中々三者が一体となって連携をして行く事業というのは、ありそうでなかったと思うんですね。

そういう意味では、このことがこの事業の一番根底にあるところで、先程、議員さんのおっしゃっていたとおり、主体は商工会が補助申請の中心になったり、TTNが申請をしますけども、やっぱり母体となる町がきちんとした姿勢で進めて行くということで、その上で議会の皆さんに色んな知恵だとかご理解をしていただきたいというのが本来の意味合いでありますので、今回、改めてご指摘をいただきましたことも改めて認識をいたしますので、そういうことでご理解をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 上村君。

○11番（上村義雄君） 最初のスタートは葉物をやるという、そして場所が違うところで、そしてこのハウスそのものも大型のハウスでもってやるということの説明的なことがあったわけですけども、実際に今度は具体的な部分で出てきているわけだから、今度はその部分に向けて議論していくことにはなると思うわけですけども、特にこれからの部分では、要するにイチゴとかっていう部分はこれは近隣のすぐ近くの豊浦でもイチゴを栽培し、そしてこれは施設ハウスでもって高設のイチゴをあそこは何ヘクタールかな、それこそハウスにして20何棟の大々的な高設のイチゴをやっているところもあるわけですし、この水耕でもってやるというイチゴの部分なんかについても、これはイチゴの産地は福島なんか特にイチゴの産地なんですね。

そういうところとの販売先のルートが違うんでしょうけれど、そういった失敗をしないための情報、やはり行政もそういう部分で情報をきちんと把握し、情報の提供もしながら、共に推進するTTNコーポレーションの事業者に対してアドバイスをしながら、指導するくらいの意気込みもやっていただければならないのかなというふうに思うんです。

予算的には、これはこれだけにかかる予算だけじゃないわけで、今金町全体の中での町の運営をしなければならぬわけですから、共に財政的な部分も把握しながら、そういう情報もきちんと把握した上で、この失敗のないように大いに調査なり、そういうところにも目を向けて、そして推進していくような、そして色んな情報交換はいまいるこういう土台ができたわけですから、合同委員会等でもって大いに議論をしながら、失敗しないような進め方をさせていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） ありがとうございます。

そのとおりです。

実はですね、この私どもこの計画案あってから、TTNの方とまだ話し合いをしておりません。

いただいているわけでありますから、議員がおっしゃったように、えっ今回はイチゴって私も、私どもも思ったんですよ。

前は葉物という話が、色々場所も変わったり様々ある。

私の方から提案を申し上げまして、可能性を含めて美利河の地区どうでしょうかという話をさせていただいた経過の中から、徳田議員がおっしゃったように全体像なんかも計り知れなく大きな構想なんですけども、まず場所が美利河ということにおいて多分TTNさん含めて様々な方々が観光というものもベースにした植物工場ということで、考え方を切り替えたのではないのかなと私は思っているんですよ。

まだ正式には聞いておりません。

これからは正式な協議に、議員さんおっしゃるとおり正式な協議の場面これから作ることになりますので、私どもの思いなんかも、願いなんかもきちんと伝えていかなければいけないのかなと、それでよろしいでしょうかとかって例えば色んな話もありますし、このことによって議会としても議会の審議の協議の事案ということで、私は位置付けられるということから、継続して様々なことについて、町長とやり取りも私はできる良い切っ掛けになるのかなと思っています。

いま議員おっしゃったように、町長の方から色々町としての思いを伝えれという話ですけども、それは議会の思いも議員さんの思いも一緒に伝わって行けるような可能性は、私きょうが、今回、議案がおることによってスタートになると思うんですね。

是非、是非、その辺含めて、ただ単に向こうから来た計画書を、はい、わかりましたではなくて、地元からの声もきちんと、町の考え方も示しながら、これから進めて行かなければいけないと、そこに心掛けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

本当にありがとうございます。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） さっきの話を聞いていて、要するに予算を計上してという仕組みの中は、まだ私は理解していない。

何かいまの答弁を聞いていると、ここで300万を予算計上したからTTNの事業の議論ができるんだっていうふうに聞こえる。

300万の予算計上をして、審議議案としてのったからこの事業の話ができるというのは、私は違うと思うんですよ。

町が2月ですか、連携協定を結びましたよね。

この時点で町との係わりはあるわけですよ。

それは、事業主体は私達ではないという、これは今回の計画書もいただいてまだ話も聞いてませんで、その話ばかりですよ。

予算も持つだけで執行はしません。

執行する段階では改めて執行しますという話を議会にする。

だったら臨時会を開けば良いじゃないですか。

ルールをもっていままでこうやってきているわけですよ。

この事業に関して、町は主体ではないと言いながら、側面から応援するというのを考えたら、町有地を貸付するつもりもありますって最初から言っていれば良いことでしょ。

それ正式に聞いていない、聞いていないといってここまで来て、はい、300万でたから協議のテーブルに上がりましたというのは、ちょっとこれもまた違和感がある。

じゃあ今後どうするんだっていったら、町が関わる予算が出てきたら、その予算のことで、この事業に対する審議しかできないという話、その時にしかできないという話になる。

そういうことで、じゃあ議会に対して説明責任ちゃんと果たしてかって言ったら、これも疑問に思う。

この案件から考えれば、議会としては特別委員会でも設置をしながら、この内容を調査して、駄目だっていう意味ではなくて、内容を良く知って事業の内容を良く知って進める、こういうことも必要になってくるかもしれない。

色んな話を、いま同僚議員から質疑があっでご理解をいただきたいということを言っているけども、私はまだ理解をしていない。

この執行をする時に、予算を見れば良いだろうというルール、これだけは伝えておきます。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） いまの議員がおっしゃっていただいたように、議会はいくまでも審議をするところでありますから、審議の材料にきちんとのっかかりながら、いま特別委員会という話もありました、そういう私は重要な事案、案件になるのではないかと感じていました。

町長側の提案から色々審議をするということもたくさんいままであるわけでありまして、取り分けそういうことでは、だからこそではなくて、それぞれの提案した予算だけの項目以外に、事業全体をやっぱりきちんと整理をしたり、あるいは提案する我々におきましては、様々な調整を図りながら議会の方をお願いするわけであり

ますから、その辺の体制づくりをきちんとこれからも作っていくのは当然でございますけども、議会におかれましては、そういうことでは、都度、都度、の予算審議あるいは様々な審議の部分の中では、断片的ではなくて総合的にやっぱり物事を見ていただくということでは、私どもこれから町長としては、先程から何回も申し上げておりますけども、色々と審議したいいただく場所も正式にセットをしていただければなと思っていました。

いままでの経過の中では、あくまでも全員協議会という部分の中では、中々私どもは一生懸命やっておりますけども、それ以上の審議が深まるという事案にならなければ中々ならないというような経過もあるわけでありまして、正式事案として取り上げていただくためには、合同委員会の事案みたいな形の中の取り上げをして、審議をしていただく審議の経過を踏まえながら、この事業を進めて行くという形をとらせていただくことを、私は是非、お願いを申し上げたいなという意味合いから、様々な話をさせていただいていることにつきましても、是非、是非、ご理解をいただければなと思っていました。

あと、土地の問題等含めてそうでありまして、様々な事業もそうであります。

事業については、様々な事業があるわけでありまして、最初に敷地ありきで行わなければならない事業もあつたり、そこに合せて建物を、どういう建物を造るか。

それは審議していただいている体育館・図書館が最たるものであるわけでありまして。

その様な条件をクリアして初めて、次のステップが成り立つという要素も当然あるわけでありまして、そう考えた場合に、町としてまず条件整備をできるような段取りができるのであれば、まずそこから手掛けていきたいなという思いから、今回の議案の提出と審議をお願いしたいというふうになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 質疑ありませんか。

芳賀君。

○5番（芳賀芳夫君） 確認しておきたいんですが、今回の植物工場の事業主体については、TTNコーポレーションと、行政は側面から支援をするということなんですが、事業申請はTTNが行うということによろしいんですか。

それともう1点ですね、12ページですか、右端の方にあるんですが、赤の点線で囲ってある部分ですが、仮称まちづくり会社の設立、この内容について知っている範囲で結構ですのでお願いします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君） 今後、この事業を進める上で、補助申請ですとかそういった諸々の手続きはあくまでも事業主体であるTTNコーポレーションが主体になって行うものです。

それと12ページの仮称ですけど、まちづくり会社というものがここに出てきておりますが、まちづくり会社というのは、これは国交省が平成22年なんですけど、全国1,750市町村に対してアンケートをとって1,204市町村から回答があった

うちの42%がまちづくり会社というのを設立しているという統計上のものがありますが、これはどういったことをするかというと、自分達が住む町を事業領域として、定住人口ですとか、交流人口を増加するために、それに繋がる取り組みを行う事業体で、色んな形がありますが、ここでは株式会社というふうになっておりますが、ここにありますとおり、人材の斡旋、これは高等養護学校の卒業生の働き口をどのように結びつけるかということが大きな仕事になりますが、そういったものですか、特産品や加工品の開発、そういったものを観光面でも色々な事業を行う、観光協会的な要素もここでは含まれておりますが、そういったような観光振興、商店街の活性化、そういったものを主に行う会社というふうに私の方で聞いております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 芳賀君。

○5番（芳賀芳夫君） まだ過程の話ですけども、一番下段の方に組織として、行政、町それとJA今金町、商工会、金融機関、民間機関、個人組織等となっておりますが、まだこれらについては具体的なものにはなっていないという理解でよろしいですか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君） これにつきましても、今後、商工会が中心になったプロジェクトで話し合いを進めて行く中で、合意形成の上で組織化されるというふうに考えております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 何か質疑ありますか、他に。

先程から予算の300万に対して町長の方からは、予算をお願いしますという意見と、また議員からは、それは前後しておかしいんじゃないかという意見がありますけども、そのところどうしますか。

委員長という立場から考えますと、最近そういう予算付けが先になって、それを一部予算を認めることによって、決まったという解釈をする事業が多くなってきている気がするので、これはその時点で臨時議会をもって予算を提出していただくということはどうでしょうか。

理事者の方はどうでしょうか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） ケースバイケースだと委員長、思うんですけど、やっぱり予算ありきで物事を進めなければいけないわけですから、それが担保されて初めて物が動くわけですよ。

目の前にきて、いま事業展開しよう、あるいはこれから申請しようという時に、予算ついていません、これからどうしますかということになるか。

もう1つ重要なのは、私の経験上の中からやはり議案として提出する場合は、事前にどれだけ審議、協議ができるかという部分が重要だと思うんですね。

どれだけ議会に提出する、提案する事案についてどれだけ審議、協議が具体的にできるかどうかということになるんです。

議案になりますと、当然、先程から言っている、合同委員会の事案になりますから、それとて目の前なんですよ。

議会が常任委員会に報告して、常任委員会を経て、町長の方からお願いをして行く、合同委員会で説明をする部分になるわけでありまして、そんな短期間の中で、町長提案の中で、物事が整理して行くかといったら私はならない。

だからこそ、早めにそういう方向性を導き出すためにも、議会としての位置付けを是非させていただければなということから、今回、お願いを申し上げたいということになるわけでありまして。

それは何かと言いましたら、事案によりまして、事前の説明というのは議案の審議の前、事前審査みたいな形になるので望ましくない事案も当然出てくるのではないのかなと思うんですね。

そのことに、これが該当されるとなれば、非常に町長としては説明の場所がなくなる。

経過、経過というのは中々やっぱり説明の機会を失いたくないし、都度、都度、報告を含めて審議していただくという形をとらせていただくとすれば、きちんと位置付けていただきたいという思いから、そういう話をさせて、物事には当然よると思いますが。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 上村君。

○11番（上村義雄君） いま委員長の取り組み采配によってあったわけでありまして、私が言ったのは、この事業をあれする調査費とするのであれば、色んな調査をするということの部分でそれを予算化することができる。

それは町長の方の出ている案件というのは、1,200何がしの整地のための予算300万という形ですね。

それが同僚議員が言ったように、事前になんもまだ決まっていないうちに、その町有地をそやって決めてあれするのかというところがそういうところなんです。

色んなところをこれから、そこ1ヶ所だけではないわけでしょう、構想の全部をシミュレーションというか、構想のこの図面を見ると3ヶ所になっているんですね。

初年度、2年度、3年度という感じでもってハウスの建つところが違って、そういうふうなところでの、いまいる特定してそこにだけというふうに町長が予算化しているからおかしいんでないのという話になっているんですよ。

ですから、委員長がその合同委員会での委員長として、この部分をどう扱うかということは、これは町長の方の考え方が、議会の方はそのいま言ったような事前にあれするということはおかしいんでないのという意見なんですよ。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 外崎君。

○町長（外崎秀人君） 全体構想の計画というのは、国から商工会含めて、山村協という地域活性化協議会というところが、国の補助金を受けて様々な調査・研究をしているわけでありまして。

そういう部分の中で、具体的な調査もしていくことは、私は可能だし、そうしなければいけないと思っております。

今回、町が行う部分については、町有地の利活用を含めて、変な話ですけども業者

をお願いしてまでも調査・研究するまでもないかなと思っております。

うちのスタッフの中で、やり得る範囲の事業であるなという認識の中から、まずもって最終的にどうするかということの結論から、最後は整地をして利用していただくということになるわけであるから、整地して考えていきたいと思いますという位置付けをさせてもらいました。

当然、議員おっしゃるような部分の中の前段の、事前のどういう面積を活用するかということでは、事前の調査なり設計なり当然しなければいけないわけでありましてけれども、それは内々の中で、業者をお願いをして委託料という形の中ではなくて、身内の中で私はできる事業だと思っておりますし、既にこのことの数字のはじきについても、うちの公営施設課の技術屋の方で数字をはじいていただいて、そういう精査をしながら今回、提案していくと。

議員がおっしゃるような形の中の事務については、そういうことで視点を設けて取り組んできていることも、是非、ご理解いただければと思っております。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 日置君。

○7番（日置紳一君） 私達、町から補助事業を受ける場合は、事前着工は絶対駄目だということになっているんですけども、町は事前着工しても、国の補助というのはいくらもらえるんですか、本当に。

それがまだ決まっていないうちに、整地したりするということは、事前着工ですよ。

私達は、町の助成、産業基盤整備のやつをもらっているんですけども、何か先に用意したら駄目だと必ず言われるんですよ。

その辺は国が許しているんですか、それ自治体に対してそういうことはどうなんですか。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） 説明が不十分だったのかもしれませんが、今回の補正予算案で提案をしているものにつきましては、あくまでも町が単独で行う支援でありまして、このことが例えば先程から出ている農水省ですとか経済産業省の補助対象になれるかどうかというところとは別なところになりますので、仮にそちらの方をしていった時にそれが事前着手にあたるだとか、事前着工にあたるということにはあたらないというふうに判断をしております。

○7番（日置紳一君） ハウス建てるために整地をするんですよ。

その分は町が出すから経営主体がTTNだから関係ないという、TTNが助成を申請をするから関係ないということになるんですかそれ。

先に準備してもらっていて。

おかしくないです。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 暫時休憩します。

休憩 15：35

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 休憩を閉じ、開議いたします。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 休憩をとらせていただきありがとうございました。

改めて答弁させていただきましても、今回、予算の出し方が不適切でありまして、皆さんの方にご迷惑をおかけいたしました。

この事業を進める前段の敷地の調査委託ということで、予算の方の訂正をさせて改めて提出をさせていただきたいと思います。

なお、色んなご指摘を受けましたので、この事業というのは本当に大切に丁寧に進めて行きたいというふうに思っておりますので、是非、ご理解をいただきたいと思えますし、これからにつきましては、必要な場面については、町が窓口になって、例えば商工会なりTTNの皆さんの方の思いであったり、計画の中身だとかというものをですね、説明をする機会を作っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務厚生常任委員長（川上絹子君） 他に質疑ありませんか。

それでは質疑を終わります。

ここで委員長交代の為、暫時休憩いたします。

休憩 15時43分

開議 15時52分

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ開議いたします。

それでは、産業教育常任委員会所管について進めます。

議件3、今金町町営住宅（公営住宅）等長寿命化計画（平成27年度見直し）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） ご説明いたします。

今金町町営住宅（公営住宅）等長寿命化計画（平成27年度見直し）について、ご説明いたします。

公営住宅等整備事業が社会資本等整備総合交付金事業に移行になる事に伴い、平成21年度に公営住宅等長寿命化計画の制度が創設され、交付金事業実施のためには本計画の策定が条件となったところであります。

このことにより、事業継続のため平成22年度に既存のストック活用計画を基に最低限必要とされる公営住宅等長寿命化計画を策定し、事業を実施してきたところでありますが、概ね5年ごとに計画の見直しをすることとされていることから、本計画の

見直しをしたものであります。

計画見直しの概要につきましては、相馬主幹から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

- 産業教育常任委員長（向井孝一君） 公営施設課主幹、相馬君。
- 公営施設課主幹（相馬 透君） （公営施設課主幹説明、記載省略）
- 産業教育常任委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
山崎君。

○10番（山崎 仁君） 1ページ、この計画の見直しにあたっては、各種計画を基に連携をとりながらやっているということでは、総合計画が上位計画にきていますが、これは防災計画なんかは係わりはないんですか。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） お答えいたします。

防災計画が必要がないと言っているわけではありません。

下の方にですね、調整というところで、先程、説明いたしました保健福祉総合計画、その下に各種住宅施策等というところで、全ての計画、農業振興計画ですとかそういうもの全部関連しているという表現でございますので、ご理解をお願いいたします。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 各種計画の中には、防災計画も入っているということのようでもありますけれども、例えばいま耐震、今金町防災計画の中では、特に耐震と不燃化を進めるといことが謳われている。

これ長寿命化計画を折角やるわけですから、そのところは言葉として探したんですけども中々ないと、どういうふうになっているのか、お知らせをいただきたい。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） いまのご質問は、耐震計画の住宅の例えば点検ですとか、改修の補助ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 防災計画の中では、特に市街地、木造住宅密集地においては、耐震と不燃化を進めるといことが明記されている。

公営住宅、市街地にもありますから、このところで耐震、不燃ということは、必要ないんですかということを知っている。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） 本計画、公営住宅の計画でございますので、一般住宅の計画ではありません。

いまおっしゃった耐震ですとか、不燃化のお話ですけど、耐震につきましては調査等を当然、私どもがしています。

先程、計画の内容で説明をいたしましたように、古い全公営住宅が、全耐用年限が

経過したもの、要はこれほとんど56年以前の建物になります。

この辺も十分押さえておりますが、用途廃止をするという中で進めておりますので、耐震の改修をする対象にはまずならないということは1つございます。

それともう1つ、不燃化というのは、住宅地とか云々ではなくて、共同住宅を建設する内容の中の基準で、不燃・防火というのは謳われますので、その要件は十分満たしているということでございます。

○産業教育常任委員長（向井孝一君） その他にございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、その他を議題といたします。

皆さんから何かございませんか。

◎閉会の宣告

○産業教育常任委員長（向井孝一君） 以上で、本日の合同委員会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉会 16時15分

署名委員

平成28年 6月13日

総務厚生常任委員長

産業教育常任委員長